



Department of
Health

自発的幫助自死を ファーストリクエスト（第一要請） する人のための承認情報

自発的幫助自死をファーストリクエストする人のための承認情報

この承認情報は、自発的幫助自死の利用を医療機関に正式にファーストリクエストする患者に対し、受診時に提供されるものです（2019年自発的幫助自死法第20条第4項 (b) に準拠）。この情報は、必要に応じて他の情報とともに提供されます。

自発的幫助自死は、終末期の患者さんが選べる複数の選択肢の一つです。患者さんには、緩和ケアを含む終末期のすべての選択肢について理解しておくことを強くお勧めします。

西オーストラリア州自発的幫助自死全州ケア・ナビゲーター・サービス (SWCNS) は、患者さんをサポートし、自発的幫助自死に関する質問にお答えします。SWCNSおよびその他の利用可能なサポートの詳細は、本情報に記載されています。

SWCNSへのお問い合わせは、通常の受付時間内（午前8時30分～午後5時00分）にEメールまたはお電話にてお願いします。

Eメール： VADcarenavigator@health.wa.gov.au

電話番号： (08) 9431 2755

自発的幫助自死についての情報

自発的幫助自死とは？

自発的幫助死は、患者さんが自ら命を絶つために致死薬を使用できるようにする法的手続きです。この薬物は、自発的幫助自死用致死薬として知られています。患者さんは薬物を自分で服用するか、患者さんが指定した時間・場所で医師や看護師が薬物を投与するかのいずれかを選択することができます。

自発的幫助自死という言葉は、患者さんの選択における自発性と、その意思決定能力の持続性に重点を置いています。2019年自発的幫助自死法（本法）は、西オーストラリア州（WA州）における自発的幫助自死を規制する法律です。

どのような人が自発的幫助自死を利用することができますか？

年齢

成人（18歳以上）であること。

居住地

オーストラリア市民または永住権保持者であり、ファーストリクエストを行う時点でWA州に12カ月以上通常居住していること。

医療上の要件

進行性の病気、疾患、病状を少なくとも1つ患っており、6カ月以内（神経変性疾患の場合は12カ月以内）に死亡すると診断されていること。

その病気、疾患、病状が、本人が耐えられると考える方法では緩和できない苦痛を引き起こしていること。

意思決定能力

自発的幫助自死に関して意思決定能力を有していること。

つまり、本人が以下のことをできる能力を有している必要があります。

- 患者への提供が義務付けられている、自発的幫助自死に関する情報またはアドバイスについて理解すること
- 自発的幫助自死の決定に関係する事柄を理解すること
- 自発的幫助自死の決定がもたらす効果を理解すること
- 自発的幫助自死を決定するためにこれらの要因を考慮すること
- 何らかの方法で自身の決定を伝えること

自発性

本人が、自発的にかつ強制されることなく（つまり他者による強制、影響、説得を受けずに）行動していることが必要です。

持続的な要請

本人が持続的に要請していること（一定期間に渡って続いている）。

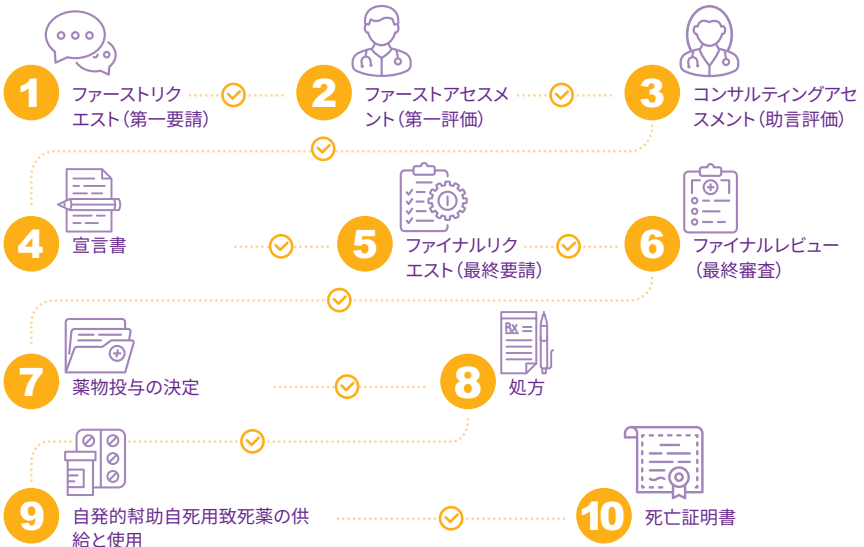
本人が適格基準を一部でも満たしていない場合、自発的幫助自死を利用することはできません。

自発的幫助自死のプロセスに関する情報

自発的幫助自死のプロセスに関わる施行者は、患者をサポートする資格を有しています。医師は、一定の資格要件を満たし、必須トレーニングを修了していなければ、自発的幫助自死のプロセスに関わることはできません。また、看護師が関与する場合も、一定の資格要件を満たし、必須トレーニングを修了していることが必要です。

医師または看護師に自発的幫助自死について相談することで、自発的幫助自死のプロセスが始まるわけではありません。このプロセスを開始するには、患者さんは自発的幫助自死を利用するための明確な要請を行う必要があります。この要請をファーストリクエストといいます。ファーストリクエストにより、本法に従いプロセスが開始されます。

自発的幫助自死のプロセスには、10のステップがあります。ステップ1～6は、要請と評価のプロセスです。ステップ7～10は、薬物投与のプロセスです。患者さんはいつでもこのプロセスを停止することができます。



1. ファーストリクエスト (第一要請)

ファーストリクエストとは、医療機関での受診時に医師に対して行われる自発的幫助自死の要請のことです。患者は、医師に対し、自発的幫助自死を利用したいという要望を明確に表明しなければなりません。

医師は、ファーストリクエストを受け入れるか拒否するかを決定します。医師は、自発的幫助自死に同意できない（自発的幫助自死に良心的拒否をしている）、あるいは要請を受ける資格がないか、受けることができないなどの理由で拒否する場合があります。医師は、ファーストリクエストを受け入れるか拒否するかのいずれにおいても、WA州における自発的幫助自死に関する情報を患者さんに提供しなければなりません。

英語が患者さんの母国語ではない場合、または患者さんのコミュニケーションに問題がある場合は、通訳やコミュニケーションエイドを使用してファーストリクエストを行うことができます。遠隔診療の場合、医師が患者の顔を見て話を聞きながら相談できるよう、ビデオ会議システムを使用する必要があります。

2. ファーストアセスメント (第一評価)

医師がファーストリクエストを受け入れると、その患者さんのコーディネート医になります。コーディネート医は、患者さんのために自発的幫助自死のプロセスを手配します。コーディネート医が行う第一のステップは、患者さんが本法で定められた基準をすべて満たしていることを保証するために、自発的幫助自死の対象となるかを正式に判断することです。この評価のことを、ファーストアセスメントといいます。

ファーストアセスメントの結果に不服がある場合、患者さんは国家行政裁判所 (SAT) による評価決定の一部見直しを要求することができます。この見直し要求は、コンサルティングアセスメントとファイナルレビューにも適用されます。

3. コンサルティングアセスメント(助言評価)

ファーストアセスメントの結果、患者さんが自発的幫助自死を選ぶ資格があると判断された場合、コーディネート医は、別の医師にこの患者さんの評価を依頼します。この医師は、患者さんのコンサルタント医となり、患者さんが自発的幫助自死に対する資格があるかどうかを独自に評価します。この評価のことをコンサルティングアセスメントといいます。

4. 宣言書

患者さんが、コーディネート医とコンサルタント医の両者から自発的幫助自死を利用する資格があると評価された場合、患者さんは2名の証人の立会いのもと、自発的幫助自死の利用を要請する宣言書を作成することができます。

5. ファイナルリクエスト(最終要請)

宣言書を作成した場合、患者さんはコーディネート医に対して、自発的幫助自死を利用するためのファイナルリクエストを行うことができます。ファイナルリクエストは、ファーストリクエストを行った日から起算して、9日間の指定期間を経過するまでは行うことができません。

コーディネート医とコンサルタント医の両方が、指定期間が終了する前に患者さんが死亡するか、自発的幫助自死に関する意思決定を行う能力を失うと考える場合、患者さんは自発的幫助自死用致死薬をこの期間より前に利用することが許可されることがあります。

ファイナルリクエストは、患者さんの自発的幫助自死を利用するという決意が持続しており、変わりがないことを保証するものです。患者さんが有効なファイナルリクエストを行うと、コーディネート医はファイナルレビューのプロセスを開始します。

6. ファイナルレビュー(最終審査)

ファイナルレビューでは、コーディネート医は、要請と評価のプロセスが本法に従って完了したことを確認する必要があります。つまりコーディネート医は、患者さんが、自発的幫助自死に関する意思決定能力を継続して有し、強制されることなく自発的に行動し、自発的幫助自死の利用を変わらず望んでいることを確認する必要があります。

重要な点は、患者さんはいつでも自発的幫助自死のプロセスを停止できるということです。要請と評価のプロセスが完了したとしても、患者さんにはプロセスを継続する義務は一切ありません。

7. 薬物投与の決定

患者さんは、コーディネート医の支援を受けて自発的幫助自死用致死薬を自己投与する(自分で服用する)か、適切な場合、薬物投与担当者に投与してもらうかを決定する必要があります。通常、コーディネート医が薬物投与担当者となります。場合によっては、他の有資格の医師や看護師が、患者の薬物投与担当者となることもあります。

もし、患者さんが自発的幫助自死用致死薬を自己投与することを決めた場合、コーディネート医が自発的幫助自死用致死薬を処方する前に、患者さんは連絡担当者を指定しなければなりません。

8. 処方

コーディネート医は、自発的幫助自死用致死薬を処方します。コーディネート医は、自発的幫助自死用致死薬を処方する前に、その薬物に関する特定の情報を患者さんに提供することが義務づけられています。

一般的な薬の場合とは異なり、処方箋を患者さんに渡すことはありません。代わりに、コーディネート医は、西オーストラリア州の自発的幫助自死全州薬局サービス(SWPS)の公認供給者に処方箋を直接渡します。

9. 自発的幫助自死用致死薬の供給と使用

SWPS の公認供給者は、コーディネーター医から受領した処方箋を認証するまで、自発的幫助自死用致死薬を供給してはなりません。

患者さんが自己投与を決定した場合、公認供給者は、患者さん、その連絡担当者、または患者さんの代理で薬物を受け取ることができる他の人に、直接、自発的幫助自死用致死薬を供給することができます。自発的幫助自死用致死薬に関する書面による情報（保管および使用に関する指示などを記載）は、公認供給者から提供され、この薬物を受け取る人に渡されます。

患者が、医師または看護師（薬物投与担当者）から自発的幫助自死用致死薬を投与されることを決定した場合、公認供給者は（薬物が使用されるまで責任を負う）薬物投与担当者へ直接薬物を供給します。

10. 死亡証明書

本法では、患者さんの死亡証明書に自発的幫助自死に関する記載をしないことを義務付けています。これは、患者さんのプライバシー（場合によっては患者さんの家族のプライバシーも）尊重し、保護するためです。患者さんの死亡を確認し、死亡証明書を作成する医師は、患者の基礎疾患、疾病、病状を死因として記録します。

ファーストリクエスト後の情報

医師による判断

医師にファーストリクエストをした時点で、医師はあなたの要請を受け入れるか否かを判断しなければなりません。医師は、あなたの要請を受け入れるか拒否するかに関わらず、この情報冊子をあなたに渡す必要があります。

医師が自発的幫助自死に対して同意しない場合（良心的拒否を行う場合）、医師は**直ちに**あなたのファーストリクエストを拒否し、自発的幫助自死の利用を支援できないことを通知しなければなりません。

医師は、自発的幫助自死に対して良心的拒否を行わない場合、ファーストリクエストを受けてから2営業日以内に、あなたの要請を拒否するか受け入れるかを通知しなければなりません。すべての医師が、自発的幫助自死に関するファーストリクエストを受け入れることができるわけではありません。担当医としての資格要件を満たしていない（医師としての経験が浅いなど）、または別の理由（予定がつかないなど）で拒否する場合があります。

次のステップ

ファーストリクエストを受け入れた医師が、コーディネート医となります。コーディネート医は、あなたが自発的幫助自死を利用する資格があるかどうかを確認するための評価プロセスを開始します。

医師があなたのファーストリクエストを拒否した場合、次のステップはあなたの判断により異なります。別の医師にファーストリクエストをすることも可能です。

利用できる情報やサポート

西オーストラリア州自発的幫助自死全州ケア・ナビゲーター・サービス（SWCNS）は、情報とサポートを提供し、患者さんからのご質問にお答えします。このサービスは看護師が主に担当し、WA州における自発的幫助自死に関する法的側面や実務的側面に精通した、経験豊富な医療専門家であるケア・ナビゲーターがスタッフとして配置されています。

ケア・ナビゲーターは次のことを行います。

- 自発的幫助自死に関する一般的な情報を提供する

- WA州における自発的幫助自死のプロセスについて、具体的な情報を提供する
- このプロセスに参加する意思のある、有資格の医師または看護師を探す支援をする
- 地域サポートパッケージの利用資格があるか否かを判断する
- 他の有益なリソースを紹介する

SWCNSへのお問い合わせは、通常の受付時間内（午前8時30分～午後5時00分）にEメールまたはお電話にてお願いします。

Eメール: VADcarenavigator@health.wa.gov.au

電話番号: (08) 9431 2755

また、自発的幫助自死に関するさらに詳しい情報は、WA州保健省のウェブサイトでご覧いただけます。

ウェブサイト: ww2.health.wa.gov.au/voluntaryassisteddying

患者さんの状況に応じて、上記の他にも役立つサービスがあります。

緩和ケアWA（Palliative Care WA）は、終末期計画、緩和ケア、悲嘆と喪失に関する情報とサポートを提供し、オンラインディレクトリの検索サービスや緩和ケア情報・サポートラインの電話相談などにより、お近くの緩和ケアサービス提供者を見つけるお手伝いをします。

ウェブサイト: www.palliativecarewa.asn.au

電話番号: 1800 573 299（午前9時から午後5時まで、年中無休）

ビヨンド・ブルー（Beyond Blue）では、特に不安や気分の落ち込みを感じている方のために、メンタルヘルスとウェルビーイングに関するサポートを提供しています。

ウェブサイト：www.beyondblue.org.au

電話番号： 1300 224 636（24時間対応）

ライフライン（Lifeline）は、精神的な苦痛に対処するために緊急の支援が必要な場合、危機対応サポートを提供します。

ウェブサイト：www.lifeline.org.au

電話番号： 13 11 14（24時間対応）

個人情報の取り扱い

自発的幫助自死委員会は、2019年自発的幫助自死法の遵守を保証し、安全性と質の向上を推奨するために設置された法定機関です。本委員会は、西オーストラリア州において自発的幫助自死を要請または利用する、すべての個人のプライバシーの保護に努めています。個人情報の管理方法に関する詳細は、自発的幫助自死委員会のウェブサイト：www.health.wa.gov.au/voluntaryassisteddyingboard（「委員会の機能」というタイトルのセクション）に掲載されているファクトシート「[患者さんのデータに関する情報](#)」をご覧ください。

自発的幫助自死に関するフィードバックの提供

自発的幫助自死のプロセスに関わる方（患者さん、ご家族、施行者など）はどなたも、そのプロセスに関する個人的な経験やフィードバックを自発的幫助死委員会に通知することができます。通知するには、[個人的見解（Personal Reflections）フォーム](#)にご記入ください。

このフォームは、自発的幫助自死委員会のウェブサイト www.health.wa.gov.au/voluntaryassisteddyingboard（「委員会の機能」というタイトルのセクション）で入手可能です。また、SWCNS、またはコーディネイト医あるいはコンサルタント医からもフォームを入手することができます。

個人的見解 (Personal Reflections) フォームは、自発的幫助自死のプロセスのどの段階でもご記入いただけます。

苦情に関する情報

もし、自身の自発的幫助自死のプロセスにおける経験に懸念がある場合、まずは関係者、サービス供給者または機関にその旨を通知してください。これらの機関にはあなたが取るべき苦情処理手続きがあるはずです。

医療、障害、メンタルヘルス・サービスを提供する個人または組織に関する苦情は、医療障害サービス苦情オフィス (Health and Disability Services Complaint Office : HaDSCO) に申し立てることができます。さらに詳しい情報は、HaDSCO のウェブサイトでご覧いただけます (www.hadsco.wa.gov.au)。

登録医療従事者の行為やパフォーマンスについての懸念は、オーストラリア医療従事者登録機関 (AHPRA) に表明することができます。さらに詳しくは、AHPRA のウェブサイトをご覧ください (www.ahpra.gov.au)。

医療従事者が本法の要件を満たしていないことに関する懸念は、自発的幫助自死委員会に申し立てることができます。さらに詳しくは、自発的幫助自死委員会のウェブサイトをご覧ください (ww2.health.wa.gov.au/voluntaryassisteddyingboard)。



本書は、障がいをお持ちの方のために、ご希望に応じて異なるフォーマットでもご利用いただけます。

製作：ヘルスネットワークス

© 2022年保健省

本資料の著作権は、別段明記のない限り、西オーストラリア州に帰属します。1968年著作権法の規定により認められた私的研究、調査、批評またはレビューを目的とした公正な扱いを除き、目的の如何を問わず、西オーストラリア州の書面による許可なしに、本書のいかなる部分も複製または再利用することはできません。